

不正アクセス防止対策に関する行動計画

緊迫化するサイバー犯罪情勢

社会経済活動におけるインターネットの利用が拡大し、最早インターネットは国民生活や社会経済活動にとって不可欠なものとなっている。

インターネットバンキング用のID・パスワードを不正に取得し、インターネットバンキングに不正アクセスして、他人名義の銀行口座へ不正送金する事案や機密情報の窃取等を目的とする企業等への標的型メール攻撃等が相次いで発生

官民ボードの設置

警察庁、総務省、経済産業省、サーバ・コンピュータ製造事業者、OSソフト製造事業者、ウイルス対策ソフト開発事業者、コンピュータ・セキュリティ監査事業者、コンピュータ・セキュリティ関連団体、通信事業者関連団体、研究所等

行動計画の策定

官民が一体となって、不正アクセス行為に関する実態情報を共有し、不正アクセス防止対策として講ずべき措置について意見集約を行い、その結果を公表して社会全体で実行してもらう。

潜在化する不正アクセスの実態を適正に把握

不正アクセス行為を受けた際の通報の活発化(3頁)
届出取扱作業のマニュアル化(4頁)

等

不正アクセスの実態や対策の普及啓発による態勢整備

「官民ボード・ポータルサイト」(仮称)の構築(5頁)
一般利用者向けの標語作成(7頁)
最新の技術動向を踏まえた的確な情報提供(9頁)

等

不正アクセスの対抗策を官民で研究・実施

フィッシング行為の法規制化の検討(10頁)
ID・パスワードの不正取得行為や提供行為の法規制化の検討(11頁)
セキュリティ・ホール攻撃対策等技術的なセキュリティ対策の推進(12頁)

等

達成目標

不正アクセス行為の防止に関し、不正アクセス行為の発生件数等の実態を適正に把握した上で、効果的な普及啓発活動や的確な取締り・防御措置の実施を通じて、不正アクセス行為の発生件数の減少を図る。